

1. 化学品及び会社情報

製品特定名

化学品の名称 : タキボンド #650

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : タキロンシーアイ株式会社
住所 : 〒671-2421
兵庫県姫路市安富町長野 405
担当部門 : 安富工場 技術グループ
電話番号(緊急連絡電話番号) : 0790-66-2285

作成日及び改訂日

作成日 : 2001 年 4 月 1 日
改訂日 : 2025 年 4 月 1 日

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激 : 区分 2B
急性
発がん性 : 区分 2
生殖毒性 : 区分 1B
生殖毒性・授乳に対する又は授乳を介した影響 : 追加区分
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分 2(精巣、肝臓)

環境有害性

水生環境有害性短期(急性) : 区分 2
水生環境有害性長期(慢性) : 区分 2

(注)記載なき GHS 分類区分 : 区分に該当しない / 分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



GHS08

GHS09

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

: H320 眼刺激
H351 発がんのおそれの疑い
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H362 授乳中の子に害を及ぼすおそれ
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

(精巣、肝臓)
H401 水生生物に毒性
H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

- 安全対策
- : P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
 - P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 - P263 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。
 - P273 環境への放出を避けること。
 - P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 - P264 取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。
 - P280 指定された個人用保護具を使用すること。
 - P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

- 応急措置
- : P391 漏出物を回収すること。
 - P314 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
 - P308 + P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。
 - P305 + P351 + P338 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 - P337 + P313 眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

- 保管
- : P405 施錠して保管すること。

- 廃棄
- : P501 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報(危険有害性成分を対象)

化学物質・混合物の区別：混合物

成分名	含有量(%)	CAS No.	化審法番号
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	13	117-81-7	3-1307
ミネラルスピリット	3.5	64742-47-8	9-1689;9-1700;9-1702
ウンデカン	0.60	1120-21-4	2-10
酸化チタン(IV)	0.32	13463-67-7	1-558
フタル酸ジイソノニル	0.32	28553-12-0	3-1307

注記:含有量は参考値
成分に関する法規制情報は「15. 適用法令」を参照。

4. 応急措置

- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。
汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
いずれの場合も、医師への受診時には製品または安全データシートを持参する。
- 医師に対する特別な注意事項：適切な応急処置を講ずる。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤：火災の場合は泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂を使用すること。
- 使ってはならない消火剤：棒状水は火災を拡大させる危険があるため使用してはならない。
- 火災時の特有の危険有害性：火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法：火元への着火源を断ち、適切な消火剤を使用して風上から消火する。
関係者以外は安全な場所に退避させること。
漏えいした場合、安全に対処できるならば着火源を除去すること。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置：保護衣を着用するほか、状況に応じて非浸透性手袋、有機ガス用防毒マスク等の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：関係者以外は区域より退避させる又は近づけない。
作業者は適切な保護具(「8.ばく露防止及び保護措置」を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
回収が終わるまで充分な換気を行う。
- 環境に対する注意事項：下水道、河川等に流出させ、環境への影響を起こさないように注意する。
下水道、河川等に流出した場合は、関係機関に通報する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材
少量の場合：吸着材(おがくず、土、砂、ウエス等)で吸着させ空容器に回収した

- 多量の場合
- ： 後、残りをウエス等でよく拭き取る。
- ： 土砂等(不燃物)で囲い流出防止をした後で、衝撃、静電気にて火花を発生させない材質の用具でドラム等の空容器に回収する。残留分はおがくず、土、砂等で吸着処理する。
- 二次災害の防止策
- ： 回収物類の廃棄物は関係法令に従って処理すること。
- ： 周辺の着火源となるものを速やかに除く(喫煙、火花、火炎の禁止)とともに、着火した場合に備えて消火剤を準備する。
- 排水溝、下水溝、低所、閉鎖場所への流入を防ぐ。
- 下水道、河川等に流出させ、二次災害、環境汚染を起こさないように注意する。
- 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策
- ： 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- 火気注意(周辺での高温物、火花、火気の使用を禁止)。
- 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
- 安全取扱注意事項
- ： 眼、皮膚又は衣類に付けないこと。
- 屋外又は換気の良い場所で取り扱うこと。
- 接触回避
- ： 「10.安全性及び反応性」を参照。
- 衛生対策
- ： 取扱い後はよく手を洗い、うがいをする。
- この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

保管

- 安全な保管条件
- ： 「10.安定性及び反応性」を参照。
- 直射日光や火気を避けること。
- 容器を密閉して冷所、換気の良いところで貯蔵すること。
- 安全な容器包装材料
- ： 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度、濃度基準値データなし
許容濃度

- フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)
- ： 日本産衛学会(1995) 5mg/m³
- 酸化チタン(IV)[原料 SDS]
- ： 日本産衛学会(2005) 第 2 種粉じん 吸入性粉じん; 1mg/m³, 総粉

	じん;4mg/m ³
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	: ACGIH(2022) TWA: 0.1mg/m ³ (男性生殖系損傷; 催奇形性影響)
ミネラルスピリット	: ACGIH(2003) TWA: 200mg/m ³ (P) (皮膚及び上気道刺激; 中枢神経系障害)
酸化チタン(IV)	: [原料SDS]
	ACGIH(2005) TWA: 10mg/m ³
[ACGIH]ばく露情報	(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))皮膚吸収 (ミネラルスピリット) 皮膚吸収

設備対策	: 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために、排気/換気を行って蒸気が滞留しないようにする。 取り扱い場所の電気機器は防爆型とし、静電気放電に対する予防処置を講じること。 取り扱い場所の近くに、洗眼及び全身洗浄ができる設備を設ける。
------	--

保護具

呼吸用保護具	: 換気が不十分な場合、適切な呼吸用保護具を着用すること。
手の保護具	: 耐薬品、非浸透性の適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	: 状況に応じて適切な保護メガネ、安全ゴーグル等を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	: 皮膚を直接曝させないように長袖作業衣を着用すること。 安全のためヘルメット、安全靴を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: ペースト状
色	: 灰色
臭い	: 特有臭
融点/凝固点	: 製品としてのデータなし
沸点又は初留点	: 製品としてのデータなし[ミネラルスピリット]150~290℃
沸点範囲	: 製品としてのデータなし
可燃性	: 点火性あり (消防法 指定可燃物 可燃性固体類)
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: 製品としてのデータなし
爆発下限	: [ミネラルスピリット] 1.0vol %
爆発上限	: [ミネラルスピリット] 6.0vol %
引火点	: 61℃[セタ密閉法]
自然発火点	: 製品としてのデータなし [ミネラルスピリット] >220℃
分解温度	: 製品としてのデータなし
pH	: 製品としてのデータなし
動粘性率	: 製品としてのデータなし

水に対する溶解度	： 製品としてのデータなし（成分の溶解度のデータは「12.環境影響情報」を参照）
溶媒に対する溶解度	： 製品としてのデータなし
n-オクタノール/水分配係数	： 製品としてのデータなし
蒸気圧	： 製品としてのデータなし
密度及び/又は相対密度	： 1.49g/cm ³ (23°C[比重カップ法])
相対ガス密度（空気＝1）	： 製品としてのデータなし
粒子特性	： 製品としてのデータなし

10. 安定性及び反応性

反応性	： 水、アルコール、アミンなどの活性水素化合物と反応する。激しく反応する場合、発熱するおそれがある。 水と反応して二酸化炭素を発生する。
化学的安定性	： 通常取り扱い条件下においては安定。ただし、水分と徐々に反応して表面より増粘、ゲル化を起こすため、開封後は早めに使い切ることが望ましい。
危険有害反応可能性	： 水と反応して二酸化炭素を発生するが、密栓容器内で起こると容器が膨れるおそれがあるので注意する。 開封後は不活性ガス（窒素）で十分に置換して密栓すること。
避けるべき条件	： 火気、加熱、高温多湿、直射日光、長時間の開封などの条件を避ける。
混触危険物質	： 強酸、強アルカリ、酸化性物質
危険有害な分解生成物	： 燃焼により炭素酸化物(CO _x)、窒素酸化物(NO _x)、シアン化水素などの有害ガスが発生するおそれがある。

11. 有害性情報

製品の毒性試験を実施していないため、成分の有害性情報を基に分類した。

急性毒性

急性毒性（経口）	： [成分データ] [日本公表根拠データ] (フタル酸ジイソノニル) rat LD50>9800mg/kg (EU-RAR, 2003)
急性毒性（経皮）	： [成分データ] [日本公表根拠データ] (フタル酸ジイソノニル) rabbit LD50>3160mg/kg (EU-RAR, 2003)

皮膚腐食性／刺激性	： データなし
-----------	---------

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : [製品]

区分 2B, 眼刺激

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))

ラビット 軽度の結膜発赤 (EU-RAR, 2003)

[会社固有データ]

(酸化チタン(IV)) [原料SDS]

ウサギを用いた試験で刺激性あり(mild)との記述がある。眼への刺激(区分 2B)。 (IUCLID,2000)

呼吸器感作性又は皮膚感作性 : データなし

生殖細胞変異原性 : データなし

発がん性 : [製品]

区分 2, 発がんのおそれの疑い

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))

cat.2; IARC Gr. 2B (IARC, 2013)

生殖毒性 : [製品]

区分 1B, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

追加区分, 授乳中の子に害を及ぼすおそれ

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))

cat. 1B; EU-RAR, 2008

cat. add; EU-RAR, 2008

(フタル酸ジイソノニル)

cat. 2; (DINP-1 (CAS RN: 68515-48-0), DINP-2 (CAS RN: 28553-12-0) 及び DINP-3 (CAS RN: 28 553-12-0): 動物体内において毒性学的影響に大きな差異なし): 食安委 器具・容器包装評価書, 2015; EU CLP CLH, 2018

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : [成分データ]

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))

気道刺激性 (HSDB, 2014)

(ウンデカン) 気道刺激性 (PATTY 5th, 2001)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : [製品]

区分 2, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

[成分データ]

[区分2]

[日本公表根拠データ]

(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))

精巢、肝臓 (ATSDR, 2002; EU-RAR, 2008)

誤えん有害性

: [成分データ]

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(ウンデカン)

cat. 1; hydrocarbon, kinematic viscosity<7 mm²/s (40°C) (GESTIS, Access on Aug. 2010)

12. 環境影響情報

製品の毒性試験を実施していないため、成分の有害性情報を基に分類した。

生態毒性

水生環境有害性

: [製品]

区分 2, 水生生物に毒性

区分 2, 長期継続的影響によって水生生物に毒性

[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))

甲殻類 (オオミジンコ) EC50=0.133mg/L/48hr (環境省リスク評価第1巻, 2002)

(ミネラルスピリット)

魚類 (ブルーギル) LC50=2.2mg/L/96hr (Aquire, 2009)

(ウンデカン)

甲殻類 (オオミジンコ) EC50=0.011mg/L/48hr (環境省生体影響試験, 2004)

(フタル酸ジイソノニル)

甲殻類 (オオミジンコ) EC50 ≥0.086mg/L/48hr (EU-RAR, 2003), 魚類 (ファットヘッドミノー) LC50 ≥0.14mg/L/96hr (EU-RAR, 2003)

水生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]

(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))

甲殻類 (オオミジンコ) NOEC=0.077mg/L/21days (環境省リスク評価第1巻, 2002)

[会社固有データ]

(酸化チタン(IV)) [原料SDS]

信頼性のある慢性毒性データが得られていない。難水溶性で(水に不溶、ICSC,2002)、急性毒性区分外ではあるが無機化合物で環境中の挙動が不明であることから区分4とした。

水溶解度

: (フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))
0.000003 g/100 ml (EU-RAR, 2001)
(ミネラルスピリット)
0.15 g/100 ml (20°C) (ICSC, 2013)
(フタル酸ジイソノニル)
< 0.01 g/100 ml (20°C) (ICSC, 2004)
(酸化チタン(IV)) [原料SDS]
水に不溶(ICSC,2002)

残留性・分解性

: [成分データ]
(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))
急速分解性あり (28日後のBOD分解度 = 69% (既存点検, 1975))
(フタル酸ジイソノニル)
急速分解性あり (BODによる分解度 : 74% (METI既存点検結果, 2001))

生体蓄積性

: [成分データ]
(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))
log Pow=5.03 (ICSC, 2001) ; BCF=840(EU-RAR, 2001)
(ウンデカン)
log Pow = 6.5 (PHYSPROP DB, 2011)
(フタル酸ジイソノニル)
log Pow=8.8 (ICSC, 2004)

土壌中の移動性

: 土壌中の移動性データなし

オゾン層への有害性

: オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物

: 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄すること。

都道府県知事などの認可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは

地方自治体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

内容物の組成によっては混合廃棄物となる場合があるため、自治体または認可を受けた専門の処理業者に事前に確認して処理を委託すること。

イソシアネート成分を含有するため、容器ごと廃棄して他の廃液等と混ぜないこと。

【硬化前】引火性廃油(特別管理産業廃棄物)と廃プラスチック類(安定型産業廃棄物)の混合物である。

【硬化後】廃プラスチック類である。

汚染容器及び包装

： 内容物を完全に除去した後の空容器等は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って産業廃棄物として処理するか、またはリサイクルにまわす。

内容物が付着している容器等は混合廃棄物となる場合があるため、自治体または認可を受けた専門の処理業者に事前に確認して処理を委託すること。

【紙管、外箱などの紙製容器・包装】リサイクルまたは紙くず(単品の場合、付着物がある場合でも管理型産業廃棄物)

【缶、ドラム、チューブなどの金属製容器】金属くず(単品の場合は安定型産業廃棄物、付着成分があり混合廃棄物となる場合はその安定型・管理型分類に従う)

【瓶などのガラス製容器】ガラスくず(単品の場合は安定型産業廃棄物、付着成分があり混合廃棄物となる場合はその安定型・管理型分類に従う)

【ボトル、チューブ、袋などのプラスチック製容器・包装】廃プラスチック類(単品の場合は安定型産業廃棄物、付着成分があり混合廃棄物となる場合はその安定型・管理型分類に従う)

14. 輸送上の注意

国連番号	： 3077
品名(国連輸送名)	： 環境有害物質、固体、他に品名が明示されていないもの(接着剤)
国連分類	： 9
容器等級	： III
指針番号	： 171
特別規定番号	： 274; 331; 335; 375

IMDG_Code (国際海上危険物規程) : 国連番号 : 3077
品名(国連輸送名) : 環境有害物質、固体、他に品名が明示されていないもの (接着剤)
国連分類(輸送における危険有害性クラス) : 9
容器等級 : III
特別規定番号 : 274; 335; 966; 967; 969

IATA_DGR(航空危険物規則書) : 国連番号 : 3077
品名(国連輸送名) : 環境有害物質、固体、他に品名が明示されていないもの (接着剤)
国連分類(輸送における危険有害性クラス) : 9
危険性ラベル : Miscellaneous & Environmentally hazardous
容器等級 : III
特別規定番号 : A97; A158; A179; A197; A215

MARPOL 条約附属書 III - 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質 : 該当

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

「7.取扱い及び保管上の注意」を参照。

容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

直射日光、雨にばく露されないように運搬する。

保護具、消火器を携帯する。

必要あればイエローカードを携帯する。

陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定める運搬方法に従うこと。

海上輸送 : 船舶安全法に該当する場合は、当該法規の定める運搬方法に従うこと。

航空輸送 : 航空法に該当する場合は、当該法規の定める運搬方法に従うこと。

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法 : 有害性物質 分類 9

航空法 : その他の有害物件 分類 9

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法 : 非該当

労働安全衛生法

特化則 : 非該当

有機則 : 非該当

名称等を表示すべき危険物及び有害物 : フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (別表第 9 の 481); ミネラルスピリット (別表第 9 の 551)

名称等を通知すべき危険物及び有害物 : 酸化チタン(IV) (別表第9の551); フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (別表第9の481); ミネラルスピリット (別表第9の551); フタル酸ジイソニル (令和8年4月1日施行)

令別表第 1 危険物(第1条、第6条、第9条の3関係)	: 引火性の物(30℃≦引火点<65℃)
皮膚等障害化学物質(規則第594条の2)	: フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)
化学物質排出把握管理促進法(令和5年4月1日施行)	: 第1種指定化学物質 フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(13%)(管理番号355)
消防法	: 指定可燃物 可燃性固体類(数量 3,000kg)
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	: 優先評価化学物質 フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(通し番号66 人健康影響/生態影響)
大気汚染防止法	: 揮発性有機化合物(VOC) 法第2条第4項 ミネラルスピリット; ウンデカン[インベントリ物質名:n-ウンデカン] 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(中環審第9次答申(別表1)の188)
廃棄物処理法	: 「13.廃棄上の注意」を参照。
水質汚濁防止法	: 指定物質 フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(政令番号 40)
適用法規情報	: この製品に関して適用される国内または国際規制を遵守してください。

16. その他の情報

参考文献及び情報源	: Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 22nd edit., 2021 UN IMDG Code, 2022 Edition (Incorporating Amendment 41-22) IATA 航空危険物規則書 第65版(2024年) 2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT) 2024 TLVs and BEIs. (ACGIH) JIS Z 7252 : 2019 JIS Z 7253 : 2019 2023 許容濃度等の勧告(日本産業衛生学会) 厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日) Supplier's data/information
責任の限定について	: 現時点で入手できる資料、情報に基づいて作成したものであり、新しい知見により改訂する場合 があります。 法令改正や製品改良により、改訂場合があります。

記載内容に関しては注意を払っていますが、いかなる保証をなすものではありません。

本製品の通常の取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いをする場合は用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱いください。